

## 発電所からのお知らせ

2023年4月4日

- 1, 2号機: 廃止措置中(第2段階)(2016年2月3日～)
  - ・「[浜岡原子力発電所1, 2号機 廃止措置状況\(2022年度第3四半期\)](#)」をご覧ください。
  - ・検査状況については、「[点検情報](#)」をご覧ください。
- 3号機: 定期検査中(2010年11月29日～)・安全性向上対策実施中(地震・津波・重大事故対策等)
  - ・検査状況については、「[点検情報](#)」をご覧ください。
- 4号機: 定期検査中(2012年1月25日～)・安全性向上対策実施中(地震・津波・重大事故対策等)
  - ・検査状況については、「[点検情報](#)」をご覧ください。
- 5号機: 定期検査中(2012年3月22日～)・安全性向上対策実施中(地震・津波・重大事故対策等)
  - ・検査状況については、「[点検情報](#)」をご覧ください。
- その他
  - ・浜岡原子力館の2023年3月の入館者数は10,829人でした。また、2022年度の累計入館者数は93,181人でした。
  - ・2023年4月4日、1, 2号機の廃止措置で発生した解体撤去物について、クリアランス制度(注)適用に必要な放射能濃度の確認申請(5回目)を原子力規制委員会へおこないました。(これまでの実績のHPは[こちら](#))

注 原子力発電所の運転・保守や解体に伴って発生するものの中には、放射能濃度が極めて低く、人の健康への影響がほとんどないことから、法令上「放射性物質として扱う必要がないもの」とされるものが数多くあります。これらについて、その放射能濃度を測定および評価し、法令に定める基準以下であることを確認したものについては、再利用や産業廃棄物として処分することができます。この仕組みを「クリアランス制度」といいます。

以上